

# 富田林市教育委員会会議録

( 令和4年度3月定例会 )

令和5年3月23日開催

富田林市教育委員会

- |   |        |                |                   |
|---|--------|----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時   | 令和5年3月23日(木)   | 午後2時00分～午後2時45分まで |
| 2 | 場所     | 富田林市役所 3階 庁議室  |                   |
| 3 | 出席委員   | 教 育 長          | 山口 道彦             |
|   |        | 教育長職務代理者       | 水本 哲也             |
|   |        | 委 員            | 山元 直美             |
|   |        | 委 員            | 南 栄子              |
|   |        | 委 員            | 森田 幸介             |
|   | 事務局    | 教育総務部長         | 石田 利伸             |
|   |        | 生涯学習部長         | 音羽 伸彦             |
|   |        | 教育総務部次長        | 重野 好信             |
|   |        | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆              |
|   |        | 教育総務課長         | 木下 治彦             |
|   |        | 学校給食課長         | 松葉 邦明             |
|   |        | 生涯学習課長         | 坂本 篤史             |
|   |        | 中央図書館長         | 山本 一夫             |
|   |        | 金剛図書館長         | 道旗 秀              |
|   |        | 教育指導室参事        | 西川 潤              |
|   |        | 文化財課長代理        | 森口 大士             |
|   |        | 公民館長代理         | 葉山 勉              |
|   |        | 教育総務課長代理(書記)   | 谷塚 昌彦             |
| 4 | 公開の有無  | 公開             |                   |
| 5 | 非公開の理由 | -              |                   |
| 6 | 傍聴人数   | 0人             |                   |
| 7 | 所管部署   | 教育総務部教育総務課     |                   |

## 8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和5年4月27日（木）の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月2月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、令和5年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告についての2件でございます。

日程第4につきましては、富田林市教育委員会の議決を経るべき議案でございます。今月は、富田林市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について、富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について、令和4年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、富田林市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、富田林市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について、第3次富田林市子ども読書活動推進計画策定についての6件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしく願いいたします。

山口教育長

それでは、令和4年度3月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は水本教育長職務代理人、よろしく願いいたします。

水本教育長職務代理人

よろしく願いいたします。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月2月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は2件の報告がございます。報告第30号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請があった行事が3件ございます。①②について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第30号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての（1）新たに承認申請のあった行事の教育指導室分として、まず①についてご説明いたします。

行事名は、小学生仕事読本「お仕事ノート」作成・配布で、主催者は、ニワダニネットワークシステムとなります。内容は、地域の産業や会社について紹介されたミニ冊子を制作し、小学3・4年生に無料配布するもので、地域を知ることやキャリア教育にもつながると考えます。

次に、②についてご説明いたします。

行事名は、南大阪中学校・高等学校進学説明会2024で、主催者は、南大阪中学校・高等学校進学説明会2024実行委員会となります。内容は、私立中学校・高校

の個別相談会や、公立高校を含めた学校説明会を実施するもので、参加料は無料となります。

①②のいずれにつきましても、本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長  
森口文化財課長代理

続きまして、③について文化財課から説明をお願いします。

それでは、報告第30号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての(1)新たに承認申請のあった行事の③について説明させていただきます。

行事名は、第3回酒蔵映画祭で、主催者は、大阪府登録文化財所有者の会となります。内容は、語りと謡による無声映画の鑑賞と映画に関する講演、文化財施設の見学で、期日は令和5年5月20日(土)13時30分から16時30分となります。会場は、本市五軒家に所在する国登録有形文化財 岩根家住宅 酒蔵で、参加費は2,500円となります。

大阪府登録文化財所有者の会は、府内に登録文化財を所有する個人または法人が所属する団体で、登録文化財の保存と活用に係る活動の実績があり、本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

山元委員

①お仕事ノートの件でお聞きしたいのですが、これは教育委員会にお仕事ノートは配られているのですか。

西岡教育総務部次長

サンプルとして、他市をテーマとして作成されたお仕事ノートを参考としていただいておりますが、本市が後援するものにつきましては、本市と大阪狭山市と河内長野市、それぞれの教育委員会が後援して、3市の各事業所等を紹介するようなお仕事ノートになるということで話を聞いております。

まず、教育委員会の後援を得て、各事業所に所在に回って、冊子を作成するという形になりますので、でき上がったものについては教育委員会で見させていただき、その後、各学校に配布するという流れになります。

南委員

②の南大阪中学校・高等学校進学説明会というのは、公立、私立、全部含めての進学説明会ですか。

西岡教育総務部次長

基本的に公立及び私立高校で、南河内の子どもたちが通う可能性が高い学校が集まったの説明会ということで話を聞いております。

南委員

実際にその学校から先生が来られて、各校のブースを設置するような形なのですか。中学校とありますが、入試を行う中学校だけが参加されるのですか。

西岡教育総務部次長

今年度実施された内容で見えておりますと、個別のブースを設けるのは、私立の中学校、高等学校がメインで、全体的な学校説明会ということで公立の学校や大阪府立富田林中学校高等学校も参加されていると聞いております。

山口教育長

公立学校はブースを準備せず、会場で順番にプレゼンテーションをするような形であったと思います。

他にご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、次に、これまで

承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。特に無いよう  
ですので、報告第 30 号につきましては、これで終わります。

続きまして、報告第 31 号、令和 5 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会の報告に  
ついて、資料 1 から順次簡潔に説明をお願いします。ご意見、ご質問につきましては  
は、全ての説明が終了した後一括してお聞きします。それでは、学校給食課から  
お願いします。

松葉学校給食課長

それでは、報告第 31 号、令和 5 年第 1 回（3 月）富田林市議会定例会について、  
ご報告申し上げます。

資料 1 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問で  
す。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、市政概要において、中学校の調理食数として記載していた食  
数は、各校の調理機器の能力食数となっております。実際の給食では、献立内容  
や、スペースの関係から、提供可能食数は、大きく下回るのが実態であり、今後、  
現状を適切にお伝えできる表記に改めるとお答えしました。

次に、中学校全員喫食化の諸課題としては、施設や設備の新たな整備、人員の増  
員等が必要と考えたとお答えし、また、各校の調理施設や機器等の更新が必要な時  
期を迎えており、今後、適正な整備の視点や費用の面など、総合的に取り組む必要  
があるとお答えしました。

最後に、小中学校給食の無償化には、経常的に大きな財源を要するという課題も  
あり、今後、国や府へ補助の要望を行っていくと結びました。

再質問として、全員喫食化の方向を向くべきということについては、今後、府内  
の動向も踏まえ、様々な視点をもとに、方向性を決めていく必要があるとお答えい  
たしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料 2 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問で  
す。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市スマートスクール実現プランに係る進捗状況をお答  
えし、様々な状況の変化をふまえ、本プランについても見直しに努めるとお答えし  
ております。

また、デジタル教科書の導入については、国や府の動きを注視しながら適切に対  
応できるよう努めるとお答えしております。加えて、教育 DX につきましては、実  
現すれば、子どもたちの状況をつぶさに把握でき、教職員の負担軽減にもつながる  
と想定されますが、セキュリティ面や様々なデータの統合的な取扱い等に係る制度  
設計や予算措置が必要になると考えられることから、国や府に要望するとともに、  
先進的な取り組みについて研究し、学校現場における ICT 活用を推進していくと結ん  
でおります。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 3 をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員の代  
表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、まず、これまでの策定委員会の開催状況と、様々なご意見  
を取り入れるための各種アンケートや市長懇談会の実施、平田オリザ氏による講演な  
ど、策定に向けて様々な議論を重ねてきたことをご説明いたしました。

次に、富田林市文化振興事業団の概要と、指定管理者としての評価、本市での文化活動の実績などをご説明し、30年以上にわたり本市における文化活動で大きな役割を担ってきたことから、今回策定する文化芸術振興ビジョンの中では、本市の文化施策の最前線を担うコーディネーター的存在と位置づけていることをお答えしております。

葉山公民館長代理

続きまして、資料4をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員の代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、市民向けの講座につきましては、市民が求める講座のニーズが多種多様化してきており、そのニーズに応えるため、専門的かつ幅広い知識が求められております。今後は市民向けの講座をより充実するため、庁内の各部署等と連携をし、情報交換、情報共有を図りたいとお答えいたしました。

西岡教育総務部次長

資料5をご覧ください。大阪維新の会・無会派の会、伊東議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

教育指導室分の答弁といたしましては、(2)④につきましては、合同保育を実施しながら教職員や保護者、学識経験者からもご意見をいただき概ね20人の規模が望ましいという結論に至ったこととお答えいたしました。また、(4)の①につきましては、報償費や幼稚園給食の実施に係る費用等についてお答えいたしました。

資料6をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

教育指導室の答弁といたしましては、学校教育活動において、4月1日以降、マスクの着用を求めないことを基本とする方針を踏まえ、府教育委員会により、卒業式における留意事項等が示されていることや、その具体的な内容をご説明し、卒業式をはじめ、4月1日以降も適切に対応できるよう、校長会・園長会とも連携しながら調整を進めていくとお答えしております。

資料7をご覧ください。公明党、高山議員からの代表質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

教育指導室分の答弁といたしましては、子どもの見守りに、ICタグとビーコンを活用するメリットについて認識していることとお答えし、機器整備に係る費用等を含め、先進的な事例について引き続き研究に取り組んでいくと結んでおります。

木下教育総務課長

それでは、資料8をご覧ください。同じく、公明党、高山議員からの代表質問です。

学校教育施設の熱中症対策として、ウォータークーラーの導入、体育館へのエアコン整備、窓ガラスへの遮熱フィルム貼り付けの3問と、体育館の安全対策としてウレタン素材の床材を使用することを聞いておられますが、エアコン整備のみ関係部署と調整を進めていくにとどめ、それ以外は大規模な改修や多額の整備費用を要すことから、引き続き課題を整理しながら調査・研究していくとお答えしています。以上ご説明とさせていただきます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料9をご覧ください。とんだばやし未来、南齋議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、まず、小学校給食を無償化するには、経常的に大きな財源を

要するという課題もあり、今後は、国・府の動向も見極めながら、無償化の手法等も含めて、研究していくとお答えしました。

次に、中学校給食を無償化するための課題としては、財源に加えて、施設や設備の新たな整備が必要になることや、配膳や下膳の面など様々考えられ、今後、小学校同様に、研究していくとお答えいたしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料 10 をご覧ください。とんだばやし未来、南齋議員からの代表質問です。教育指導室分は (2) で、質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、主に彩和学園での具体的な取組みとともに、他の中学校区でも校区の特色を生かした小中一貫教育を進めていること等についてお答えしております。

また、教育施設の再配置につきましては、こうしたソフト面の取組みと合わせて、減築や公共施設への転用など、ハード面での見通しや、小中一貫校設置に向けたランドデザイン等も検討し、地域総合拠点「ミナヨル」の活用をすすめながら、地域コミュニティとしての新たな学校の役割についても研究していくと結んでおります。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 11 をご覧ください。日本共産党、岡田議員からの代表質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、小中学校の給食無償化には、経常的に大きな財源を要するとともに、中学校では、施設や設備の新たな整備が必要となることや、配膳や下膳での課題もあり、今後は、国・府の動向も見極めながら、少しでも保護者の負担軽減や支援につながる施策について検討していくとお答えいたしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料 12 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、令和 3 年度の各校の学年別の学校徴収金額と児童生徒数をお答えしております。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 13 をご覧ください。中山議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、担当課として、大阪府 PTA 協議会へ納入する分担会費に対し、それにより得られる効果が低いと感じていることから、教育に関する事務の点検・評価報告書において課題として記述したことをお答えしております。

木下教育総務課長

続いて、資料 14 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。質問の趣旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしまして、各学校が公費と私費の負担区分を判断できるよう一定の基準が必要であると認識したうえで、令和 5 年度より小中学校の消耗品等の予算充実を予定していますが、今後は学校運営に係る経費は公費で賄うことが原則であることを各学校に再度周知するとともに、公費・私費で購入する区分例示表を作成するなどして、一定の方向性を示しながら適切な予算執行に努めてまいりたいと結んでいます。

松葉学校給食課長

続きまして、資料 15 をご覧ください。同じく、中山議員からの個人質問です。質

問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、まず、小学校と中学校で給食の残食率を減らすための取組状況をお答えし、次に、中学校給食は、給食費の徴収管理に学校が携わっていないことから、現状は公会計化の必要性は高くないと考えているとお答えいたしました。以上でございます。

西岡教育総務部次長

資料 16 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、まず、修繕に係る概算費用や、市立幼稚園と私立幼稚園の園児一人当たりの市の負担額とその算出根拠についてお答えした上で、平成 30 年にお示した素案どおりであった場合の人件費や施設維持に係る削減額についてお答えしております。

坂本生涯学習課長

続きまして、資料 17 をご覧ください。中山議員の個人質問です。質問の趣旨は、資料のとおりでございます。

答弁としましては、こども 110 番運動の概要をご説明し、生涯学習課や各小学校において、タペストリーや籠を無償で配布している旨をお答えしております。なお、この答弁に対し議員から協力家庭・事業所等を増やす方策や制度の周知について再質問を受けたため、市広報誌やウェブサイトで周知に努める旨をお答えいたしました。

西岡教育総務部次長

資料 18 をご覧ください。中山議員からの個人質問です。質問の主旨は資料のとおりでございます。

答弁といたしましては、本市の教職員の平均時間外勤務時間をお答えした上で、本市における働き方改革に向け、スクールサポートスタッフやスクールソーシャルワーカー、ICT 支援員や介助員、部活動指導員や日本語指導員等、様々な人材を配置していることに加え、府の加配教員を活用した専科指導の実施等、多角的な取組みを進めている状況をお答えしております。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 31 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4、教育委員会の議決を経るべき議案にうつります。今月は、6 件の議案がございます。議案第 31 号、富田林市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第 31 号、富田林市教育委員会の所管に係る個人情報保護に関する法律等施行規則の制定について、ご説明させていただきます。

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律により、個人情報保護制度の一元化等が図られ、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律が、個人情報の保護に関する法律に統合されます。

この法改正に基づき、令和 5 年 4 月 1 日より、現行の富田林市個人情報保護条例を廃止し、新たに、富田林市個人情報の保護に関する法律施行条例が制定されるこ



とから、教育委員会所管の個人情報の保護につきましても同様の変更を行うものであります。以上、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第31号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第32号、富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について、引き続き教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、議案第32号、富田林市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について、ご説明させていただきます。

全庁的に決裁案件が増えるなか、決裁者負担の軽減も含め、これまで以上に適正かつ迅速な意思決定が必要との背景から、決裁・各役職の責任と権限を明確にし、専決・代決運用の適正化を図るとともに、決裁ルート最適化により事務の効率化を図ります。

総務部長専決の整理により、副市長以下の職責の人が専決する内容を拡大し、設定金額も引き上げることで決裁にかかる時間を短縮できることが大きな改正ポイントとなっており、市長部局と同様に令和5年4月1日より改正を行うものであります。以上、ご説明とさせていただきます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第32号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第33号、令和4年度中学生チャレンジテスト（1・2年生）の調査結果について、教育指導室から説明をお願いします。

西川教育指導室参事

本議案につきまして、お手元の資料に沿ってご説明いたします。チャレンジテストにつきましては、大阪府より示されております実施要領の中で「市町村教育委員会は、域内の状況にかかる調査結果の公表に努めること。」と示されております。そのため、1月に実施された1・2年生チャレンジテストの結果を、ご覧いただいている内容で公表したいと考えております。よろしく願いいたします。それでは、資料について順に説明いたします。

まず、資料の大まかな構成ですが、上段に実施状況を、左側に中学1年生、右側に2年生の結果を示しています。なお、中学1年生は国語・数学・英語の3教科、中学2年生は、社会・理科を加えた5教科の実施となりますが、社会・理科は各校がA・B問題を選択できるようになっており、結果の公表により、学校の特定につながりかねないため、本公表資料には含んでおりません。

続きまして、資料左上、中学校1年の国語から順に内容を説明いたします。学力の分布は60から64点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。思考・判断・表現の観点は良好です。言葉の特徴や使い方の領域で課題が見られます。

次に、1年の数学をご覧ください。学力の分布は頂点を複数持つ、のこぎり型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目において大阪府を上回っています。特に知識・技能の観点が良好です。

次に、1年の英語をご覧ください。学力の分布は平坦型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。選択式の設問は良好です。短答式の設問に課題が見られます。

次に、中学校2年生の国語をご覧ください。学力の分布は70から74点を頂点とする山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。昨年度と比較して読むことと書くことの領域が改善されました。

次に、数学をご覧ください。学力の分布は35から39点を頂点とする右下がりの山型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。全ての項目で大阪府を上回っています。特に知識・技能の観点が良好です。

次に、英語をご覧ください。学力の分布は頂点を二つ持つ、ふたこぶ型です。平均点は大阪府を上回り、無答率は大阪府を下回り良好です。聞くことの領域が良好です。書くことの領域に課題が見られます。

今後、こうした結果をふまえ、授業や取り組みの改善につなげてまいりたいと考えております。

以上、公表を考えております資料について提案させていただきました。ご検討よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。それでは、私からですが、全般通じて、大阪府よりも良かったということですが、課題でいうとどんなことが挙げられますか。

西川教育指導室参事

いくつかございますが、中学校一年生の国語でいいますと、言葉の特徴や使い方の領域で幾分か課題が見られております。

一年生の英語につきましても、短答式の設問について課題が見られました。

二年生では、英語の書くことの領域で課題があるということになっておりますが、課題についても幾分か大阪府の平均に近いとか、やや下回るとか、そういった程度でございます。

山口教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第33号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第34号、富田林市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、引き続き教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、議案第34号、富田林市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。裏面の新旧対照表をご覧ください。

内容は、地方公務員の定年引上げに係る条例が改正されたことを受け、当該規則のただし書中にある「再任用短時間勤務職員」を「定年前再任用短時間勤務職員」に改めるものであります。以上でございます。よろしくお願いたします。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。これは、定年年齢が65歳に引き上げられたことに伴って、変更されるという認識でよろしいでしょうか。

西岡教育総務部次長  
山口教育長

はい、そのとおりでございます。  
他にご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 34 号につきましては、提案どおり議決とします。

次に、議案第 35 号、富田林市立公民館管理運営規則の一部を改正する規則について、中央公民館から説明をお願いします。

葉山公民館長代理

それでは、議案第 35 号、富田林市立公民館管理運営規則等の一部改正につきまして、ご説明を申し上げます。

令和 4 年 12 月 1 日より、富田林市施設予約システム導入による公民館の貸館業務の予約方法に変更があり、窓口での使用許可書の発行及び提示が不要となりましたことから、それに伴う変更でございます。以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 35 号につきましては、提案どおり議決とします。

それでは最後に、議案第 36 号、第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画策定について、中央図書館から説明をお願いします。

山本中央図書館長

それでは、議案第 36 号、第 3 次富田林市子ども読書活動推進計画（案）の策定について、図書館よりご説明させていただきます。

昨年 11 月の本委員会でご承認いただきました、第 3 次計画素案について、その後、皆様方からいただいたご意見を反映させ、本年 1 月 4 日から 31 日まで、パブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントの実施結果につきましては、前回の本委員会でご報告させていただいたとおりですが、昨年 11 月にご承認いただきました素案について、大きく変更となった部分のご説明をさせていただきます。

まず、表紙をめくっていただき、市長挨拶に SDG s 未来都市としての役割と SDG s 17 の目標アイコンを掲載しました。

また、素案 42 ページの第 3 次子ども読書活動推進計画の推進に向けた取り組みの部分にも、SDG s 未来都市としての役割と読書バリアフリー法の文言を追加させていただきました。

つづきまして、素案の 46 ページ（4）学校における子ども読書活動の取り組みと方向性」の中、事業名の 2 つめ、「読書活動の推進」で、以前は「朝の読書活動」でしたが、一斉読書の時間が朝の時間に限っていないことからなどから、「読書活動の推進」に改めました。

続きまして、素案 50 ページ、第 3 次計画における数値目標において、今後子どもの読書に関わる人材育成が重要であるとのご指摘から、第 3 次計画の数値目標に「ボランティアの養成講座参加者増」を新たに加えさせていただきました。

また、元号表記を和暦と西暦の併記とさせていただいております。素案からの大きな変更点は以上となります。

本計画につきまして、原案通りご承認いただきますよう、ご審議の程よろしくお願ひ申しあげます。

山口教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございま

せんか。

それでは、この会議で承認された後の流れはどのようになるのでしょうか。

山本中央図書館長

承認いただけましたら、今から決裁を上げさせていただきまして、決裁後、策定、公表という形となります。

山元委員

全体的によく計画がわかりましたが、朝の読書が停滞しているというのは、何故だろうと個人的には思いました。

今回、子供たちが本を読まないというようなことで、例えば、他の遊びがしたいとか、面倒くさいというような回答がありますが、これに関して、ゲームのことやタブレットというような言葉がありません。私は、子どもは空いている時間にやりたいことが、そちらの方に流れていることも多いのではないかなと思いますので、是非とも、次回からでも結構ですので、例えば、どんな余暇を過ごしているのかなど、その辺りを明らかにして欲しいなと思っています。

また、全体的にわかりやすい表でまとめてくださっていて、とても見やすく、わかりやすかったと思いました。

あと、先ほども申し上げましたように、自分たちも朝の読書を一生懸命やってきましたが、何故そうなってきたのか、学校現場はどうなっているのかなど、少し疑問に思いました。

ぜひ、次回で結構ですので、子供の余暇の使い方が読書に行かない要因を追及できるようなアンケートがあったらなと思いました。以上です。

山本中央図書館長

ご意見ありがとうございます。この計画は2027年までにになりますので、次回、第4次計画を作成する際には、そういったアンケートについて再考させていただきたいと思えます。

山口教育長

朝の読書の関係はどうでしょうか。

西岡教育総務部次長

朝の読書につきましては、学校によって様々ですけれども、5分から10分程度でできるようなドリル教材に取り組む学校が増えておりまして、朝の読書に代わって実施しているところが増えてきているというふうに考えております。

山元委員

この計画を拝見して、すごくよかったなと思うことが、支援学校や認定こども園が、いろんな図書館のことを知らないってということが、このアンケートでわかったというのは、すごくよかったなと思いました。

是非とも、支援学校や認定こども園の方が図書館を利用するようになればと願っています。

また、全体的に学校では学校司書が非常に大きな役割を果たしていると思いましたが、教育委員会も司書の方の研修を実施するなど、いろいろ大変だとは思いますが、子どもが本を読む環境を整えるという意味では、司書が大きい役割をしていることが、この調査結果で明らかになりました。今後もよろしく願いいたします。

水本教育長職務代理者

質問ですが、64ページの小学校の調査結果の2のところですが、授業中の学校図書館の利用状況のところに「サ. 図書の時間」がありますが、教科に図書の時間はないと思えますが。

西川教育指導室参事

実際のところ、一年生でありますと国語の時間が8時間程度ございますので、そのうちの1時間を子供たちにわかりやすいように、図書を活用する時間という形で

充てているものをこちらに記載している状況でございますので、今後、そういった面でも誤解のないようにしていけたら考えております。

山本中央図書館長  
森田委員

こちらについても、次回の計画の際に変更させていただきます。

63 ページの小学校の図書館の開館時間等についてですが、学校によって結構週 5 日開けているところと週 3 日しか開けていないところと差が出ていますけれども、これは何か施設的な問題なのか、先生の配置の問題なのか、この差が生まれた理由があれば、お聞きしたいのですが。

西川教育指導室参事

学校司書の配置の問題がございまして、学校司書が 2 つの小学校を兼務している司書と小学校と中学校を兼務している場合がございますので、そういった理由からどうしても 3 日というようなところはあろうかと思っております、その影響というふうに考えていただければと思います。

南委員

週 5 日であったとしても、フルに開いているわけではないということですね。兼務していたりすると、この学校は午前中だけ、こちらは午後だけ開いているという場合もあるということですね。

西川教育指導室参事

はい、そのとおりでございます。

山口教育長

学校司書が不在の場合は、開館していないということでしょうか。

西川教育指導室参事

基本的に司書以外にも司書教諭等もおりますのと、中学校でしたら中学校の委員会で開けることもありますので、そういった様々な状況では開けておりますが、小学校については、子どもたちだけで開けるということが難しい部分がございますので、少なくなっているようなところもございます。

山口教育長

他にご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、議案第 36 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で本日の日程は、すべて終了となりましたが、各部署より何か連絡事項等ございましたら、よろしく願いいたします。

特に無いようですので、これで、令和 4 年度 3 月の定例教育委員会会議を終了いたします。